

株 主 各 位

神奈川県大和市中央林間3丁目2番10号

OBARA GROUP株式会社

取締役社長 小 原 康 嗣

## 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が懸念される状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、可能な限り株主総会へのご来場をお控えいただき、書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。書面による議決権の事前行使は、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月17日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県海老名市中央2丁目9番50号  
レンブラントホテル海老名3階「ラ・ローズ」  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
  - 報 告 事 項 1 第62期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第62期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

例年実施しておりました懇親会及びお土産配布は取りやめとさせていただきます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

#### 4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.obara-g.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

(1) 連結計算書類の「連結注記表」

(2) 計算書類の「個別注記表」

なお、監査役及び会計監査人は本招集ご通知の提供書面のほか、上記事項も含め監査を実施しております。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知の提供書面及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.obara-g.com/>）に掲載させていただきます。

ご来場の株主様はマスクの持参・着用をお願い申し上げます。

会場受付で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2019年10月1日～2020年9月30日)における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、多方面の経済活動が抑制されたことにより、悪化基調となりました。

我が国経済につきましては、生産活動や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、同感染症の影響から設備投資の減速など、景気の大幅な下押しが見られました。

このような状況の下、当社グループと深く関わる自動車業界につきましては、世界経済の動向を受けて慎重な設備投資が行われ、生産活動も総じて減速状況が続きました。一方、同じく当社グループと深く関わるエレクトロニクス業界では、先端製品の需要が堅調推移する中で、半導体デバイス向け設備投資に一部活性化の動きも見られました。

当社グループは、このような経営環境に対応するため、各市場動向に応じ、設備品及び消耗品の拡販に努め、ローカルニーズに対応した製品投入を進めるとともに、技術革新・次世代装置などの高付加価値製品の開発にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高442億30百万円(前期比14.5%減)、営業利益67億54百万円(前期比29.8%減)、経常利益74億74百万円(前期比25.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、51億3百万円(前期比31.7%減)となりました。

当連結会計年度における事業の種類別の業績は、以下のとおりとなりました。

#### イ. 溶接機器関連事業

溶接機器関連事業につきましては、中国市場において、春節後、設備需要の早期堅調化が見られたものの、世界各地域で、取引先の設備投資が総じて弱含む流れを示しました。

このような環境の下、当部門として設備品及び消耗品の拡販を図ったものの、業績は前期を下回りました。

この結果、部門売上高は250億9百万円(前期比21.5%減)、部門営業利益は40億33百万円(前期比39.9%減)となりました。

ロ. 平面研磨装置関連事業

平面研磨装置関連事業につきましては、半導体メモリー等の需要量が高水準で推移し、取引先であるエレクトロニクス関連素材においても堅調な生産活動が続きました。

このような環境の下、当部門として販売促進を図ったものの、取引先における設備投資ボリュームの短期的な変動の影響もあり、業績は前期を下回りました。

この結果、部門売上高は192億26百万円(前期比3.2%減)、部門営業利益は28億19百万円(前期比5.7%減)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は、13億8百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

イ. 完成又は取得した主要設備

スピードファム㈱における研究開発向けの機械設備

スピードファム長野㈱における品質向上のための工場整備

ONSE INC. における生産能力増強のための新工場

ロ. 継続中の主要設備の新設、拡充

OBARA㈱における本社工場改装費用

ハ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は自己株式取得資金のため、2020年4月30日に「2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」を60億60百万円(額面60億円)発行しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 第59期<br>(2017年9月期) | 第60期<br>(2018年9月期) | 第61期<br>(2019年9月期) | 第62期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年9月期) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 46,536             | 51,148             | 51,727             | 44,230                          |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 9,888              | 9,985              | 10,084             | 7,474                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 6,323              | 8,200              | 7,476              | 5,103                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 345.71             | 448.77             | 414.17             | 288.28                          |
| 総 資 産 (百万円)           | 67,339             | 73,773             | 73,081             | 72,306                          |
| 純 資 産 (百万円)           | 43,650             | 48,087             | 50,106             | 50,424                          |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 2,381.57           | 2,655.28           | 2,773.93           | 2,967.41                        |

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年9月期の期首から適用しており、2018年9月期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
2. 2019年9月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2018年9月期の関連する数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年9月30日現在)

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                          | 資 本 金               | 当社の出資比率            | 主要な事業内容            |
|------------------------------------------------|---------------------|--------------------|--------------------|
| O B A R A (株)                                  | 百万円<br>99           | 100.0%             | 溶 接 機 器<br>製 造 販 売 |
| OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD. | 千中国元<br>108,470     | 100.0%             | 溶 接 機 器<br>製 造 販 売 |
| O B A R A (S H A N G H A I) C O., L T D.       | 千中国元<br>37,362      | 100.0%             | 溶 接 機 器<br>製 造 販 売 |
| O B A R A K O R E A C O R P.                   | 千韓国ウォン<br>1,907,440 | 100.0%             | 溶 接 機 器<br>製 造 販 売 |
| O B A R A C O R P. U S A                       | 千US\$<br>1          | 100.0%             | 溶 接 機 器<br>製 造 販 売 |
| ス ピ ー ド フ ァ ム (株)                              | 百万円<br>99           | 100.0%             | 平面研磨装置<br>開 発 販 売  |
| ス ピ ー ド フ ァ ム 長 野 (株)                          | 百万円<br>98           | 100.0%<br>(100.0%) | 平面研磨装置<br>製 造      |
| スピードファムクリーンシステム(株)                             | 百万円<br>88           | 100.0%<br>(100.0%) | 洗 浄 装 置<br>製 造 販 売 |
| (株) プ レ テ ッ ク                                  | 百万円<br>294          | 99.6%              | 精密洗浄装置<br>製 造 販 売  |
| SPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD.           | 千中国元<br>15,363      | 100.0%<br>(100.0%) | 平面研磨装置<br>製 造 販 売  |
| S P E E D F A M I N C.                         | 千NT\$<br>61,000     | 100.0%<br>(100.0%) | 平面研磨装置<br>製 造 販 売  |

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は28社であります。
2. 「当社の出資比率」の( )内は、間接保有割合で内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客は、自動車業界とエレクトロニクス業界であります。自動車業界については、生産コストの削減、新興国を中心とした生産ラインの更新、エコカーの拡充が実施されております。また、自動車需要も新興国経済の発展に伴い、成長が予想されます。

エレクトロニクス業界については、短期的な需要変動はあるにしても、半導体が使用される製品の裾野の拡大やその販売地域の世界的な広がりにより、中長期的な市場拡大が予想されます。そのような市場環境の中で、当社グループの収益拡大を図るために、次のような取り組みを行ってまいります。

##### ①グループ管理

当社グループは、主要取引先のグローバル展開に併せて積極的な海外進出による業容の拡大を図っておりますが、経営資源を有効活用し、品質統制、最適地生産、最適地調達を推し進め、グループの連携と管理の強化を通して、グループ全体で最大の収益を確保するための体制を整えてまいります。

##### ②消耗品の受注拡大

溶接機器関連事業の主要製品である溶接ガンと平面研磨装置関連事業の主要製品である平面研磨装置は、それぞれ自動車業界及びエレクトロニクス業界の設備投資動向によりその需要が大きく変動し、業績にも影響を与えます。一方、自動車やエレクトロニクス基板の生産数量については、短中期的に比較的小幅な調整はあるにしても、世界的見地で長期的に見れば安定的に推移すると想定されます。そのため、自動車の生産台数やエレクトロニクス基板の生産数量に伴う需要を持つ消耗品の受注拡大を図り、業績の安定化を目指してまいります。

##### ③生産性向上を目指した次世代機の製品化

自動車業界においては、自動車ボディーの溶接工程の品質向上や効率化のために溶接作業のロボット化を進めております。その流れの中で、当社グループの主要製品である溶接ガンの高速化・軽量化が求められております。当社グループでは、長年培ってきた総合溶接機器技術を活かし、自動車メーカー各社が要求する高速・軽量溶接ガンの開発を更に推し進め、競合他社との差別化を図り、シェアの拡大を目指してまいります。

エレクトロニクス業界においては、半導体デバイスの高速動作・低消費電力・高集積化を可能とする回路線幅の微細化などに伴い、シリコンウェーハの高精度化が進展しています。その高精度ニーズに対応した高効率製品の開発を継続し、シェアの拡大を図ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

当社グループは、抵抗溶接機器（ロボットガン、ポータブルガン、定置式溶接機、トランス、コントローラー、電極、チップドレッサー、ツールチェンジャー、ケーブル等）及び平面研磨装置（両面研磨装置、片面研磨装置、端面研磨装置、ウェーハ面取装置、洗浄装置、研磨用消耗副資材等）の研究開発、製造及び販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年9月30日現在）

本社：神奈川県大和市

国内生産拠点：OBARA(株)（山梨県笛吹市）、スピードファム長野(株)（長野県佐久市）、スピードファムクリーンシステム(株)（山形県寒河江市）、(株)プレテック（静岡県焼津市）

国内販売拠点：OBARA(株) 神奈川営業所（神奈川県大和市）・宇都宮営業所（栃木県宇都宮市）・豊田営業所（愛知県豊田市）・大阪営業所（大阪府池田市）・九州営業所（福岡県北九州市）、洋光産業(株)（広島県広島市）、スピードファム(株)（神奈川県綾瀬市）、スピードファムクリーンシステム(株)（神奈川県綾瀬市）、(株)プレテック（東京都府中市）

海外生産拠点：OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.（中国）、OBARA (SHANGHAI) CO.,LTD.（中国）、SPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD.（中国）、OBARA KOREA CORP.（韓国）、SPEEDFAM INC.（台湾）、OBARA CORP. USA（米国）

海外販売拠点：OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO.,LTD.（中国）、OBARA (SHANGHAI) CO.,LTD.（中国）、SPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD.（中国）、OBARA KOREA CORP.（韓国）、SPEEDFAM INC.（台湾）、OBARA CORP. USA（米国）

(7) 従業員の状況（2020年9月30日現在）

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,761名 | 32名減        |

(8) 主要な借入先（2020年9月30日現在）

| 借入先             | 借入額      |
|-----------------|----------|
| MUFG Bank, Ltd. | 1,064百万円 |

（注）MUFG Bank, Ltd. は韓国、イタリア及びインドの金融機関であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 38,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,869,380株（自己株式3,913,888株を含む）
- ③ 株主数 1,951名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 馬 込 興 産                           | 3,703千株 | 21.84%  |
| 小 原 康 嗣                                   | 2,571千株 | 15.16%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口9）                       | 1,098千株 | 6.47%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                   | 903千株   | 5.32%   |
| JP MORGAN CHASE BANK 385635               | 885千株   | 5.22%   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                        | 620千株   | 3.65%   |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578 | 461千株   | 2.72%   |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行                       | 369千株   | 2.18%   |
| 小 原 範 子                                   | 304千株   | 1.79%   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口5）                       | 243千株   | 1.43%   |

- (注) 1. 上記のほか、自己株式3,913,888株を保有しております。
2. 持株比率は、自己株式3,913,888株を控除して計算しております。
3. 小原康嗣の持株数は自身の管理分株数1,084,500株を加えて表示しております。
- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

その他新株予約権等に関する重要な事項

2020年4月14日開催の取締役会決議に基づき発行した2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の概要

| 区 分     | 2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債<br>(2020年4月30日発行) |
|---------|--------------------------------------------------|
| 新株予約権の数 | 600個                                             |

|                     |                                                                       |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式<br>本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。 |
| 新株予約権の払込金額          | 無償                                                                    |
| 転換価額                | 2,879円                                                                |
| 新株予約権を行使することができる期間  | 2020年5月14日～2025年3月17日                                                 |
| 新株予約権の行使の条件         | (注)                                                                   |
| 転換社債型新株予約権付社債の残高    | 60億54百万円                                                              |

(注) 各本新株予約権の一部行使はできない。また、2024年12月31日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、(i)2021年3月31日までに終了する各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の200%を超えた場合、(ii)2021年4月1日以降に開始し2023年3月31日までに終了する各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%を超えた場合、又は(iii)2023年4月1日以降に開始する各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌暦年四半期の初日(但し、2020年4月1日に開始する暦年四半期に関しては、2020年5月14日)から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本新株予約権の行使の条件は、下記①及び②の期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が発生した場合における下記③の期間は適用されない。

① 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

② 当社が組織再編等を行うにあたり、上記記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

③ 当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のロンドン及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、(i)ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人(以下に定義する。)が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、(ii)上記(i)記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は(iii)上記(i)記載の価格若しくは上記(ii)記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クロージング・パリティ価値」とは、(i)1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、(ii)当該日における当社普通株式の終値

を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、MUFG Bank, Ltd., London Branchをいう。

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（2020年9月30日現在）

| 会社における地位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                               |
|------------------|---------|--------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 小 原 康 嗣 | スピードファム㈱ 取締役社長（代表取締役）                      |
| 取 締 役            | 小 林 憲 史 | スピードファム長野㈱ 代表取締役社長<br>OBARA KOREA CORP. 理事 |
| 取 締 役            | 山 下 光 久 | OBARA㈱ 取締役社長（代表取締役）                        |
| 取 締 役            | 大 西 倫 雄 | 公認会計士                                      |
| 取 締 役            | 牧 野 宏 司 | 公認会計士                                      |
| 常 勤 監 査 役        | 高 井 清   | スピードファム㈱ 監査役                               |
| 監 査 役            | 須 山 正 志 |                                            |
| 監 査 役            | 高 橋 昌 子 | 公認会計士                                      |

- (注) 1. 取締役 大西倫雄、牧野宏司の両名は、社外取締役であります。なお、当社は両名を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じることのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 監査役 須山正志、高橋昌子の両名は、社外監査役であります。なお、当社は両名を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じることのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役 高井清は、1992年から2019年までの期間、当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 須山正志は、製造業における豊富なキャリアと高い見識を有しております。
5. 監査役 高橋昌子は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の契約を締結しております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 人 員        | 報酬等の総額           |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2名) | 99百万円<br>(12百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 28百万円<br>(8百万円)  |

(注) 1. 株主総会の決議(2011年8月26日)による取締役の報酬限度額は年額280百万円、監査役の報酬限度額は年額60百万円であります。

2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額を含んでおります。

#### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2019年12月20日開催の第61回定時株主総会の決議に基づき、退任監査役1名に対し役員退職慰労金3百万円を支給しております。

### ④ 社外役員に関する事項

- ・取締役 大西倫雄は、当事業年度中に開催した取締役会16回中16回出席しております。会計の専門家である公認会計士の立場から議案等につき、経営上有用な指摘、意見を述べております。
- ・取締役 牧野宏司は、当事業年度中に開催した取締役会16回中16回出席しております。会計の専門家である公認会計士の立場から議案等につき、経営上有用な指摘、意見を述べております。
- ・監査役 須山正志は、当事業年度中に開催した取締役会16回中16回出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会16回中16回出席しております。製造業における豊富な経験・見識に基づく第三者的立場から議案等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役 高橋昌子は、当事業年度中に開催した取締役会16回中16回出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会16回中16回出席しております。会計の専門家である公認会計士の立場から議案等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                         | 金 額   |
|-----------------------------------------|-------|
| 当 事 業 年 度 に 係 る 報 酬 等 の 額               | 64百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 72百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な連結子会社については、Ernst & Young (OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.、OBARA (SHANGHAI) CO., LTD.、OBARA KOREA CORP.、SPEEDFAM INC.、SPEEDFAM MECHATRONICS (NANJING) LTD.)、CDH pc (OBARA CORP. USA) の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

④ 非監査業務の内容

「2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」に係るコンフォートレター作成業務であります。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員一致の決議に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において次のとおり決議しております。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令、定款、株主総会決議、取締役会決議及び業務分掌規程他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。そのため法令違反、不正行為の未然防止のために企業理念に基づいた企業行動基準を定め、社会規範を遵守した行動をとるための指針とし、当企業グループ役職員への周知徹底を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

情報（文書含む）管理規程の整備を図り、これに基づき取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの情報等を閲覧できる体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署・グループ子会社にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、取締役が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は企業グループ全体で事業計画を達成していくことが重要な課題であり、海外法人を含むグループ各社の取締役及び使用人に対しては、本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行う。各子会社の事業運営については、各社が業務執行の経営責任と権限を有するものの、統制に係る重要な意思決定には当社の関与を求めるほか、当社監査役が子会社監査役と連携して監査業務を実施し、子会社の業務の適正を確保する。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告し、必要な事項については取締役会が内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が業務補助のためスタッフが必要なときは、その目的に適した職員を配置するものとし、人数、資格については常勤監査役と協議の上決定する。監査役はその職員に必要な事項を命令することができ、監査役より命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、各部長の指揮命令を受けない。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

企業グループ全体の取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、法令上疑義のある行為、その他監査役が求める事項についてすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する。報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。また、監査役は経営会議他経営上の重要情報を入手できると判断した会議体には随時出席できる体制を整備する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、監査業務に関する助言を受ける機会及び前払いを含めて費用請求を保障される。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役会において企業理念に基づいた企業行動基準を定め、携帯用の「企業行動基準カード」を作成し、当企業グループ役職員へ配布、継続して周知徹底を促しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

情報（文書含む）管理規程の定めに従い、情報の保存及び管理を実施し、重要な情報はセキュリティ対策を厳重に施すなど適切な措置を講じています。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク・コンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、リスク管理方針の策定、企業グループを含む各部門のリスク評価等について審議・議論を行っております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度は、定例を含め16回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業グループ各社につきましては、当社の役員及び使用人が同社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しており、また、当社監査役が企業グループ各社の監査役と連携して監査業務を実施し、業務の適正を確保しています。

当事業年度は、当社内部監査室が4社のグループ会社に対して内部監査を実施し、その結果を社長に報告しました。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフにつきましては、現在まで監査役会からの要望がなく置いておりませんが、監査役からの要請に応じて内部監査室、経営企画室、経理部が監査役の業務を適宜補助しております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、必要に応じ取締役又は使用人からの報告を受けております。また、監査役会に対する内部監査室による内部監査の実施状況の報告につきましては、四半期毎に行っております。

内部通報制度規程により、報告をした者に対し会社が不利な取扱いをすることを禁止しております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会は四半期毎に行っております。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

## (7) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部              |               |
|------------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>50,683</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>11,261</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 21,267        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金    | 3,458         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 12,223        | 短 期 借 入 金            | 194           |
| 電 子 記 録 債 権            | 3,960         | 1年内返済予定の長期借入金        | 104           |
| 有 価 証 券                | 44            | 未 払 法 人 税 等          | 722           |
| 商 品 及 び 製 品            | 5,647         | 前 受 金                | 4,592         |
| 仕 掛 品                  | 4,355         | 賞 与 引 当 金            | 831           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 2,922         | 役 員 賞 与 引 当 金        | 63            |
| そ の 他                  | 815           | そ の 他                | 1,293         |
| 貸 倒 引 当 金              | △553          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>10,621</b> |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>21,623</b> | 転換社債型新株予約権付社債        | 6,054         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,780</b> | 長 期 借 入 金            | 815           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 7,430         | 繰 延 税 金 負 債          | 2,955         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 1,953         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金    | 151           |
| 土 地                    | 3,424         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債    | 435           |
| 建 設 仮 勘 定              | 261           | 資 産 除 去 債 務          | 84            |
| そ の 他                  | 710           | そ の 他                | 122           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>802</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>21,882</b> |
| の れ ん                  | 291           | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| そ の 他                  | 510           | 株 主 資 本              | 50,749        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>7,040</b>  | 資 本 金                | 1,925         |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,302         | 利 益 剰 余 金            | 61,296        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 555           | 自 己 株 式              | △12,472       |
| 長 期 預 金                | 4,662         | その他の包括利益累計額          | △435          |
| そ の 他                  | 541           | その他有価証券評価差額金         | 259           |
| 貸 倒 引 当 金              | △20           | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | △694          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>72,306</b> | 非 支 配 株 主 持 分        | 110           |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>50,424</b> |
|                        |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>72,306</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額   |               |
|------------------------|-------|---------------|
| 売上高                    |       | 44,230        |
| 売上原価                   |       | 30,143        |
| <b>売上総利益</b>           |       | <b>14,086</b> |
| 販売費及び一般管理費             |       | 7,332         |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>6,754</b>  |
| 営業外収益                  |       | 849           |
| 受取利息                   | 484   |               |
| 受取配当金                  | 23    |               |
| 為替差益                   | 75    |               |
| 投資有価証券売却益              | 45    |               |
| 補助金収入                  | 98    |               |
| 受取地代家賃                 | 38    |               |
| その他の                   | 82    |               |
| 営業外費用                  |       |               |
| 支払利息                   | 36    |               |
| 社債発行費                  | 45    | 128           |
| その他の                   | 45    |               |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>7,474</b>  |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>7,474</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 2,275 | 2,363         |
| 法人税等調整額                | 87    |               |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>5,111</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | 8             |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>5,103</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                                      | 株 主 資 本 |        |         |        |
|--------------------------------------|---------|--------|---------|--------|
|                                      | 資 本 金   | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2019年10月1日<br>残 高                    | 1,925   | 58,175 | △9,173  | 50,927 |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額                    |         |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                          |         | △1,982 |         | △1,982 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益              |         | 5,103  |         | 5,103  |
| 自己株式の取得                              |         |        | △3,299  | △3,299 |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変 動 額 (純額) |         |        |         |        |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計                | —       | 3,121  | △3,299  | △177   |
| 2020年9月30日<br>残 高                    | 1,925   | 61,296 | △12,472 | 50,749 |

|                                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                                 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------------------|-----------------------|----------|---------------------------------|---------|--------|
|                                      | その他有価証券<br>評 価 差 額 金  | 為替換算調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |        |
| 2019年10月1日<br>残 高                    | 307                   | △1,241   | △934                            | 113     | 50,106 |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額                    |                       |          |                                 |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                          |                       |          |                                 |         | △1,982 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益              |                       |          |                                 |         | 5,103  |
| 自己株式の取得                              |                       |          |                                 |         | △3,299 |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変 動 額 (純額) | △47                   | 546      | 498                             | △3      | 495    |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計                | △47                   | 546      | 498                             | △3      | 317    |
| 2020年9月30日<br>残 高                    | 259                   | △694     | △435                            | 110     | 50,424 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月16日

O B A R A G R O U P 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市 川 亮 悟 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 高 弘 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、OBARA GROUP株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、OBARA GROUP株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                 |                |
|--------------------|---------------|-------------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                     | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>5,168</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>3,256</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 3,307         | 関 係 会 社 短 期 借 入 金       | 3,142          |
| 営 業 未 収 入 金        | 60            | 未 払 金                   | 40             |
| 前 払 費 用            | 2             | 未 払 法 人 税 等             | 6              |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金  | 878           | 前 受 金                   | 2              |
| 未 収 入 金            | 719           | 預 り 金                   | 4              |
| 預 け 金              | 198           | 賞 与 引 当 金               | 19             |
| そ の 他              | 1             | 役 員 賞 与 引 当 金           | 15             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>16,296</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>6,172</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>911</b>    | 転換社債型新株予約権付社債           | 6,054          |
| 建 物                | 217           | 繰 延 税 金 負 債             | 76             |
| 構 築 物              | 3             | 長 期 預 り 保 証 金           | 4              |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 15            | 資 産 除 去 債 務             | 37             |
| 土 地                | 652           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>9,429</b>   |
| 建 設 仮 勘 定          | 22            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>7</b>      | <b>株 主 資 本</b>          | <b>11,877</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>15,376</b> | 資 本 金                   | 1,925          |
| 投 資 有 価 証 券        | 1,024         | 資 本 剰 余 金               | 2,373          |
| 関 係 会 社 株 式        | 13,304        | 資 本 準 備 金               | 2,370          |
| 関 係 会 社 出 資 金      | 1,029         | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 2              |
| 長 期 貸 付 金          | 3             | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>20,051</b>  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金  | 20            | 利 益 準 備 金               | 126            |
| そ の 他              | 15            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 19,924         |
| 貸 倒 引 当 金          | △21           | 別 途 積 立 金               | 4,000          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>21,464</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 15,924         |
|                    |               | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△12,472</b> |
|                    |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 157            |
|                    |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 157            |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>12,035</b>  |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>21,464</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額     |
|-----------------|-------|-------|
| 営 業 収 益         |       |       |
| 関係会社受取配当金       | 4,384 |       |
| 関係会社運営費用収入      | 198   |       |
| 関係会社ロイヤリティ収入    | 221   | 4,804 |
| 営 業 費 用         |       |       |
| 一般管理費           | 529   | 529   |
| 営 業 利 益         |       | 4,274 |
| 営 業 外 収 益       |       |       |
| 受取利息            | 44    |       |
| 受取配当金           | 16    |       |
| 為替差益            | 129   |       |
| 投資有価証券売却益       | 45    |       |
| 受取地代家賃          | 24    |       |
| その他の            | 3     | 263   |
| 営 業 外 費 用       |       |       |
| 支払利息            | 10    |       |
| 社債発行費           | 45    |       |
| 貸倒引当金繰入額        | 10    |       |
| 貸貸収入原価          | 5     |       |
| その他の            | 15    | 88    |
| 経 常 利 益         |       | 4,449 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |       | 4,449 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 144   |       |
| 法人税等調整額         | 19    | 164   |
| 当 期 純 利 益       |       | 4,284 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |             |           |                       |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                       |
|                             |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他<br>利益剰余金<br>別途積立金 |
| 2019年10月1日<br>残 高           | 1,925   | 2,370     | 2            | 2,373       | 126       | 4,000                 |
| 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額        |         |           |              |             |           |                       |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |              |             |           |                       |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |              |             |           |                       |
| 自己株式の取得                     |         |           |              |             |           |                       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |             |           |                       |
| 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計    | —       | —         | —            | —           | —         | —                     |
| 2020年9月30日<br>残 高           | 1,925   | 2,370     | 2            | 2,373       | 126       | 4,000                 |

|                             | 株 主 資 本      |             |         |            | 評価・換算<br>差額等         | 純資産合計  |
|-----------------------------|--------------|-------------|---------|------------|----------------------|--------|
|                             | 利 益 剰 余 金    |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 |        |
|                             | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |                      |        |
|                             | 繰越利益<br>剰余金  |             |         |            |                      |        |
| 2019年10月1日<br>残 高           | 13,622       | 17,749      | △9,173  | 12,875     | 260                  | 13,135 |
| 事業年度中の<br>変 動 額             |              |             |         |            |                      |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 | △1,982       | △1,982      |         | △1,982     |                      | △1,982 |
| 当 期 純 利 益                   | 4,284        | 4,284       |         | 4,284      |                      | 4,284  |
| 自己株式の取得                     |              |             | △3,299  | △3,299     |                      | △3,299 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |              |             |         |            | △103                 | △103   |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計         | 2,302        | 2,302       | △3,299  | △997       | △103                 | △1,100 |
| 2020年9月30日<br>残 高           | 15,924       | 20,051      | △12,472 | 11,877     | 157                  | 12,035 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月16日

O B A R A G R O U P 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市 川 亮 悟 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 田 高 弘 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、OBARA GROUP株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等々に説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月16日

OBARA GROUP株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 高 井 清   | Ⓔ |
| 社外監査役 | 須 山 正 志 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 高 橋 昌 子 | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

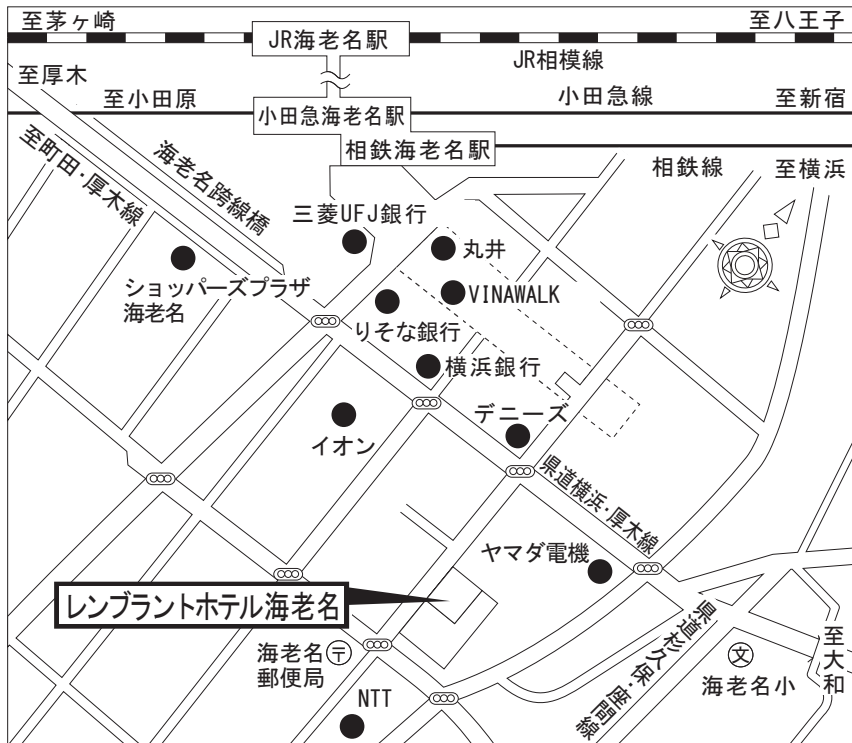
- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金70円  
総額1,186,884,440円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年12月21日

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 レンブラントホテル海老名 3階「ラ・ローズ」  
神奈川県海老名市中央2丁目9番50号  
電話番号 (046) 235-4411

例年実施しておりました懇親会及びお土産配布は取りやめとさせていただきます。何卒ご了承くださいようお願い申し上げます。



【交通のご案内】 小田急線、相鉄線の海老名駅より徒歩7分

JR 相模線の海老名駅より徒歩10分

当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

